

平成 20 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 森 下 一 喜
(コード番号：3765 大証ヘラクレス)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 推 進 本 部 長 松 阪 洋
(TEL：03-5511-1400 (代表))

第三者割当増資による新株式発行及び主要株主の異動 並びに子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 14 日開催の取締役会において、現物出資による新株式の発行（第三者割当増資）を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、当該第三者割当増資により当社の主要株主の異動および当社の特定子会社が発生しますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当により増資による新株式の発行

1. 第三者割当により発行される株式の募集の目的

当社を取り巻く環境は、家庭用ゲーム機のオンライン化が進み、PC オンラインゲームと家庭用ゲームとの垣根が低くなりつつあり、従来ゲームに参加していなかった女性や高齢者などが参加し始め、ゲーム人口はさらに拡大し続けております。そのような環境の下、当社は、オンラインゲーム事業の強化、コンシューマ事業への積極的参入により、収益基盤の多様化と安定的な成長を目指しております。

この度の現物出資による第三者割当増資は、当社の主要取引先であり、ラグナロクオンラインなどの有力オンラインゲームの開発会社である韓国の株式会社グラヴィティの普通株式を対価とし、同社を子会社化するもので、当社が同社のオンラインゲーム開発力や国際的な販売網を活用し、さらに、当社および当社グループの家庭用ゲームの企画・開発力が同社と融合することにより、両社の企業価値を増大させるものと考えております。また、今回の第三者割当増資に伴う資本の充実より、財務体質の改善を図り、経営基盤の強化を目的として新株式の発行を実施することといたしました。

2. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額

第三者割当による新株式の発行により、株式会社グラヴィティの普通株式 3,640,619 株（発行済株式総数に占める割合 52.4%）の現物出資を受けますので、現金の払込はありません。

(2) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

この度の現物出資による第三者割当増資は、当社の主要取引先であり、ラグナロクオンラインなどの有力オンラインゲームの開発会社である韓国の株式会社グラヴィティの普通株式を対価とし、同社を子会社化するものですが、当社が日本国内でサービスを行っているラグナロクのライセンスの確保を行うことを目的としております。また、当社が同社のオンラインゲーム開発力や国際的な販売網を活用し、さらに、当社および当社グループの家庭用ゲームの企画・開発力が同社と融合することにより、両社の企業価値を増大させるものと考えております。

ご注意：この文章は、当社が第三者割当増資による新株発行に関して一般に公表するための発表文であり、投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1)最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

決算期	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月期
売上高	5,670	6,823	7,514
営業利益	958	344	△317
経常利益	940	231	△311
当期純利益	525	△1,578	△4,932
1株当たり当期純利益(円)	6,443.68	△18,452.02	△55,238.34
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	25,913.10	61,972.15	36,937.60

(2)現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	89,718株	100%
現時点の行使価額における潜在株式数	1,175株	1.31%

(3)今回のエクイティ・ファイナンスの状況

発行期日	平成20年4月1日
調達資金の額	会社計算規則第37条第1項の規定により算出される資本金等増加限度額
募集時点における発行済株式数	89,718株
当該増資における発行株式数	24,308株
募集後における発行済株式総数	114,026株
割当先	株式会社ハーティス

(4)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・公募増資

発行期日	平成17年3月9日(株式上場)
調達資金の額	331,200,000円
募集時における発行済株式数	16,060株
当該増資による発行株式数	300株
当初の資金使途	設備資金
支出予定時期	平成17年3月9日より随意支出
現時点における充当状況	当初の目的に従い充当済みであります。

・株式分割

発行期日	平成17年10月20日
調達資金の額	—円
募集時における発行済株式数	16,360株
当該増資による発行株式数	65,440株(1株を5株に分割)
当初の資金使途	株式無償分割につき該当ありません。
支出予定時期	株式無償分割につき該当ありません。
現時点における充当状況	株式無償分割につき該当ありません。

・第三者割当増資

発行期日	平成18年3月29日
調達資金の額	8,001,472,000円
募集時における発行済株式数	81,800株
当該増資による発行株式数	4,588株
当初の資金使途	事業資金及び借入金返済
支出予定時期	平成18年3月29日より随意支出
現時点における充当状況	当初の目的に従い充当済みであります。

(5)最近の株価の状況

平成17年12月期末 (平成17年12月30日終値)	2,690,000円
平成18年12月期末 (平成18年12月29日終値)	455,000円
平成19年12月期末 (平成19年12月28日終値)	211,000円
直近3か月の終値平均 (平成19年11月14日～平成20年2月13日)	200,879円

4. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (平成19年12月31日現在)		募集後	
ソフトバンク BB(株)	43.19%	ソフトバンク BB(株)	33.63%
アジアングループ(合)	18.91%	(株)ハーティス	21.10%
(株)サン・クロレラ	0.91%	アジアングループ(合)	14.72%
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	0.42%	(株)サン・クロレラ	0.71%
森下 一喜	0.35%	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	0.33%

(注) 平成19年12月31日現在の大株主に、今回の第三者割当増資の結果を勘案しております。

5. 業績への影響の見通し

今後の業績については、判明次第速やかに開示いたします。

6. 発行条件等の合理性

(1)発行価額の算定根拠

今回の第三者割当増資に係る取締役会決議日の前日までの1ヶ月間(平成20年1月14日が休場につき同年同月15日から平成20年2月13日まで)に株式会社大阪証券取引所(ヘラクレス市場)が公表した当社普通株式取引の最終価格の平均値(千円未満切捨)166,000円といたしました。これは、当社を取り巻く事業環境、最近の業績や資本充実の必要性を踏まえ、割当先との協議の結果、決定いたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は、上記「1. 第三者割当により発行される株式の募集の目的」に記載のとおり、当社の企業価値の増大、財務体質の改善及び経営基盤の強化を図るため、株式会社ハーティスに対する第三者割当の方法が最良であると判断いたしました。今回発行する本募集株式は、発行済株式総数の 21.32%にあたり、結果として既存株式の希薄化が生じますが、主要取引先の子会社化や資本の充実は重要な課題であり、そのためには今回の第三者割当増資は避けることができないと判断しており、主要取引先との関係強化により事業を強化していくことで、株主価値の増大に努める所存であります。

(3) 出資の目的たる財産の価格の算定方法

出資の目的財産である株式会社グラヴィティ普通株式の価格は2月14日現在、会社法第207条第9項の3および会社法施行規則第43条1号の定めにより、当該会社の市場価格であるその米国預託証券(ADR)が上場されている米国ナスダック・グローバル・マーケットにおける平成20年2月13日(米国東部標準時)の最終価格2.56米ドルおよび株式会社三井住友銀行が平成20年2月14日午前10時に公表した外国為替公示相場上の東京外国為替市場における米ドル/円対顧客電信売相場および米ドル/円対顧客電信買相場の仲値108.24円を用いて次のとおりであります。

$$(3,640,619 \text{ 株} \div 0.25 \text{ 株/ADR}) \times 2.56 \text{ 米ドル/ADR} \times 108.24 \text{ 円/米ドル} = 4,035,180,549 \text{ 円}$$

(円未満切捨て)

上記価格は平成20年2月14日現在の株式会社グラヴィティの市場価格を表すものであり、調達金額は払込期日の株価に従います。

発行株式数については、出資の目的たる財産の価額を発行価額で除し、1株未満の端数については切捨てた数といたします。

7. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要

①商号	株式会社ハーティス		
②事業内容	投資業		
③設立年月日	平成18年11月8日		
④本店所在地	東京都渋谷区神泉町8番16号		
⑤本社事務所	東京都港区六本木六丁目8番10号		
⑥代表者の役職・氏名	代表取締役 孫 泰蔵		
⑦資本金	1百万円		
⑧発行済株式総数	20株		
⑨純資産	11,183千円		
⑩総資産	672千円		
⑪決算期	12月31日		
⑫従業員数	1名		
⑬主要取引先	該当事項はありません。		
⑭大株主及び持株比率	有限会社インターオペレーションズ 100%		
⑮主要取引銀行	三井住友銀行		
⑯上場会社と割当先の関係	資本関係 該当事項はありません。		
	取引関係 該当事項はありません。		
	人的関係 代表取締役は当社代表取締役会長を兼任しております。		
⑰最近3年間の業績			
決算期	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期
売上高	—	—	—
営業利益	—	—	△316千円
経常利益	—	—	△321千円
当期純利益	—	—	△327千円
1株当たり当期純利益(円)	—	—	△16,354.95円
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	—	—	33,645.05円

(2) 割当先を選定した理由

当社が日本国内でサービスを行っているラグナロクのライセンス確保を目的とし、株式会社グラヴィティの株式取得を検討してまいりましたが、その株式を株式会社ハーティスが取得することとなったため、同社を割当先として現物出資による第三者割当増資を行うことといたしました。

(3) 割当先の保有方針

当社と割当先との間において、割当新株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。ただし、発行日より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面により報告する旨の確約を依頼する予定です。

8. 新株式の発行要領

- (1) 発行新株式数 普通株式 24,308 株
- (2) 資本組入額 会社計算規則第37条第1項の規定により算出される資本金等増加限度額の2分の1（円未満切上げ）を資本金に計上し、その余を資本準備金とする。
- (3) 申込期間 平成20年3月26日(水)から平成20年4月1日(火)まで
- (4) 払込期日 平成20年4月1日(火)
- (5) 配当起算日 平成20年1月1日(火)
- (6) 新株券交付日 平成20年4月2日(水)
- (7) 割当先及び割当株式数 株式会社ハーティス 24,308 株
株式会社グラヴィティ（韓国）
- (8) 出資の目的たる財産の内容 普通株式 3,640,619 株 4,035,128,000 円
(平成20年2月14日現在の現在価格です。)
- (9) その他有価証券届出書に記載している内容のうち発行株式に関する必要な内容
当社は割当先より当該株式の全部または一部を発行日(平成20年4月2日)から2年以内に譲渡した場合は、当該内容を当社へ報告する旨の確約を得る予定です。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 割当先である株式会社ハーティスは、平成20年4月1日までに孫アセットマネジメント合同会社から株式会社グラヴィティの普通株式3,640,619株を取得のうえ現物出資する予定であります。

II. 主要株主の異動について

1. 異動が生じた経緯

今回の第三者割当増資により発行される新株式 24,308 株は、全て株式会社ハーティスに割当てます。この結果、下記のとおり当社の主要株主に異動が生じる事が見込まれます。

2. 当該株主の名称等

- (1) 名 称 株式会社ハーティス
代表取締役 孫 泰蔵
- (2) 本店所在地 東京都渋谷区神泉町8番16号
- (3) 主な事業内容 投資業

3. 当該株主の所有議決権（所有株式数）及び議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

株式会社ハーティス	議決権の数 (所有株式数)	議決権総数（発行済株式総数） に対する割合	大株主順位
異動前	0 個 (0 株)	0 個 (0 株)	—
異動後	24,308 個 (24,308 株)	21.32% (21.32%)	2 位

- (注) 1 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 0 株
2 平成19年12月31日現在の議決権総数（発行済株式総数） 89,698 個(89,698 株)
3 第三者割当増資により増加する議決権数（株式数） 24,308 個(24,308 株)

4. 異動年月日

平成20年4月2日予定

Ⅲ. 特定子会社の概要

1. 株式会社グラヴィティ（特定子会社）の概要

- | | | | |
|---------------|---|------------------|-----------------|
| (1) 名 称 | 株式会社グラヴィティ | | |
| (2) 本店所在地 | 大韓民国ソウル特別市麻浦区上岩洞 1605 番地 | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表理事 柳 日榮 | | |
| (4) 従業員数 | 623 名（平成 19 年 8 月 1 日現在） | | |
| (5) 資本の額 | 3,474 百万ウォン | | |
| (6) 発行済株式総数 | 6,948,900 株 | | |
| (7) 主な事業内容 | オンラインゲームの開発およびパブリッシング | | |
| (8) 主な子会社等 | Neo-Cyon, Inc.（韓国）
Gravity Interactive, Inc.（米国）
Gravity EU SASU（フランス）
ほか子会社 3 社 孫会社 1 社 | | |
| (9) 売上高 | 5,243 百万円 | （ 40,963 百万ウォン） | （平成 18 年 12 月期） |
| (10) 営業利益 | △1,561 百万円 | （△12,197 百万ウォン） | （平成 18 年 12 月期） |
| (11) 経常利益 | △1,271 百万円 | （ △9,932 百万ウォン） | （平成 18 年 12 月期） |
| (12) 当期利益 | △2,850 百万円 | （△22,265 百万ウォン） | （平成 18 年 12 月期） |
| (13) 総資産 | 15,687 百万円 | （ 122,561 百万ウォン） | （平成 18 年 12 月期） |
| (14) 純資産 | 12,561 百万円 | （ 98,142 百万ウォン） | （平成 18 年 12 月期） |
| (15) 当社との関係 | 当社は、株式会社グラヴィティが権利を有しているオンラインゲームの使用許諾を得て事業を行っております。 | | |

2. 取得株式数、取得金額及び取得前後の所有株式数の状況

- | | | |
|---------------|-------------|--------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | — | （所有割合 — %） |
| (2) 取得株式の数 | 3,640,619 株 | （所有割合 52.4%） |
| (3) 異動後の所有株式数 | 3,640,619 株 | （所有割合 52.4%） |

3. 子会社化の理由

当社を取り巻く環境は、家庭用ゲーム機のオンライン化が進み、PCオンラインゲームと家庭用ゲームとの垣根が低くなりつつあり、従来ゲームに参加していなかった女性や高齢者などが参加し始め、ゲーム人口はさらに拡大し続けております。

このような環境の下、当社は、お客様に「感動と楽しい経験」を提供することを使命とし、「挑戦・創造する経営」を経営理念として掲げ、「マルチプラットフォーム戦略」「ワンソースマルチユース戦略」「グローバル戦略」を事業展開の機軸に経営を進めており、オンラインゲーム事業の強化、コンシューマ事業への積極的参入により、収益基盤の多様化と安定的な成長を目指しております。一方、株式会社グラヴィティは当社の主要取引先であり、ラグナロクオンラインなどの有力オンラインゲームの開発実績を持ち国際的な販売網を有している会社です。

今回の子会社化によって、株式会社グラヴィティのオンラインゲームの開発ノウハウや国際的な販売網と、当社および当社グループのオンラインゲームの企画・運営力や家庭用ゲームの企画・開発力を融合させて、両社の経営資源の有効活用や最適化をはかり、より一層の利益体質への移行を行い、企業価値の増大を目指しております。

なお、当社の北米展開等にあたり、株式会社グラヴィティの国際的な販売網の活用をして事業展開を図ってまいります。

以上